



創業経営塾 SKIPPER's 9月研修会

30名
限定

「平成29年民法改正および 平成30年民法改正案の重要ポイント」

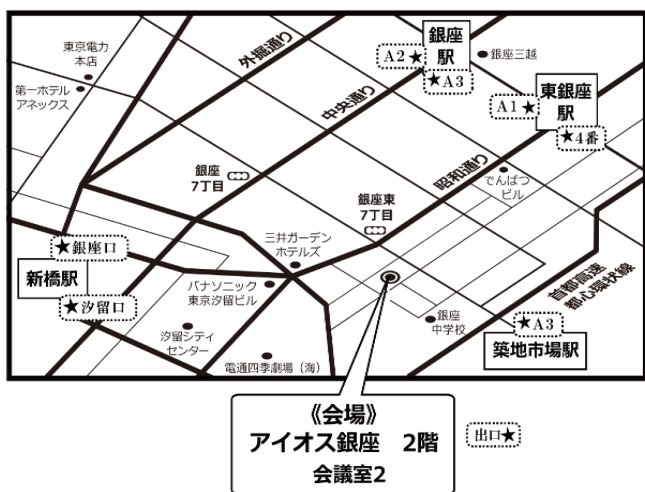
2018年9月13日(木)
18:30~20:00(18:00受付)

会場：アイオス銀座 2階 会議室

東京都中央区銀座 8-17-5

地下鉄日比谷線・都営浅草線 東銀座駅 4番出口 徒歩6分
地下鉄銀座線・丸ノ内線 銀座駅 A3出口 徒歩10分
JR新橋駅 銀座口 徒歩8分
都営大江戸線 築地市場駅 A3出口 徒歩4分

《交通アクセス》



今年2月にも民法改正というテーマで研修会を行いました、
現行の民法が制定されてから約120年ぶりの大改正ということで、
とても時間が足りませんでした。
そこで今回は、**民法改正第2弾**という形で行いたいと思います。
前回2月の研修会にご参加いただいた方はもちろん、2月には
参加できなかった方も是非ご参加ください。

◆研修会で解説するポイント

- ①平成29年民法大改正の概略
- ②定型約款 ③賃貸借契約
- ④平成30年民法改正案の内容 ⑤相続

講師： ^{かさい} 笠井 ^{としや} 利哉 氏



◆プロフィール

東京笠井法律総合事務所 代表

<http://kasai-law-sougou.jp/>

生年月日：1977年11月4日

出身地：東京都杉並区

出身校：慶應義塾大学法学部

東京弁護士会所属

東京弁護士会消費者問題特別委員会正委員。現在、安愚楽牧場
被害対策弁護士事務所次長、MRIインターナショナル被害弁護士
団員。

事務所の民事事件処理の業務を行いながら、大型詐欺被害事件
の被害者側弁護士に参加して消費者被害救済活動を行っている。
相続関係、不動産関係、詐欺被害、交通事故を中心として民事
事件を広く扱っている。

【主催】 株式会社エスエムピー
創業経営塾SKIPPER's 運営事務局

〒104-0061 東京都中央区銀座8-17-5 アイオス銀座10階
TEL 03-6228-4531 FAX 03-6228-4533
URL <http://smp-tax.com/>

お申込みの方は、恐れ入りますが、下記参加申込書を
FAXにて**9月5日(水)**までにご返信くださいますよう
お願い致します。

2018年9月13日(木) SKIPPER's 9月研修会 参加申込書

会社名	TEL	
お名前	FAX	
	E-mail	
	参加人数(合計)	名様

ご返信用FAX番号：03 - 6228 - 4533